

株式会社コボ 山村真一氏による

製品開発に取り組むものづくり中小企業のお悩み相談

申込企業 募集要領

令和5年6月

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

食・ものづくり産業振興部

1. 事業の目的

本事業では、製品開発に取り組むものづくり中小企業のお悩みを、全国的に著名なプロダクトデザイナーである山村真一氏が、実際に企業を訪問して、解決に向けたアドバイス支援を行います。アドバイスを通じて、さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村^(※)の区域（以下、「圏域」という）内のものづくり中小企業の競争力及び成長性を高め、圏域経済の活性化に寄与することを目的としています。

※さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村とは

札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・
新篠津村・南幌町・長沼町の12市町村

2. 事業内容

① 支援内容について

初めに、一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「財団」という）で申込企業のお悩みのヒアリングを実施します。

次に、8月上旬、9月中旬、12月中旬、2月下旬の中から、ご希望の時期を調整したうえで、山村真一氏のアドバイス支援を行います。

なお、アドバイス支援が可能な企業数は、時期ごとに先着順で4社程度となります。

※ アドバイス料は無料。

② アドバイザーの紹介

	<p>株式会社コボ 会長 山村 真一（やまむら しんいち）氏</p> <p>三菱自動車工業チーフデザイナーとして、ギャラン、FTO 等の企画、デザインを手がける。1973 年からデザイン事務所(株)コボを設立。</p> <p>数々の企業の新製品開発に数多く携わる中で、OEM から自社ブランドの立上げや下請メーカーから業界トップメーカーに導くなど、豊富な支援実績を有する。</p> <p>プロダクトデザイナー派遣事業においては、セミナーの講師を務めているほか、市内製造業への訪問アドバイスや本事業の支援対象企業に対する製品開発アドバイス等を行っています。</p>
---	--

③ お悩み相談までの流れ

STEP 1. お悩み相談の申込（令和 6 年 2 月 1 6 日まで）

「4. お悩み相談の申込」に記載してあります「申込フォーム」から申込んでください。

お悩み相談の時期と申込期日：

<お悩み相談の時期>	<申込期日>
8月上旬開催	7月28日(金)必着
9月中旬開催	9月8日(金)必着
12月中旬開催	12月8日(金)必着
2月下旬開催	2月16日(金)必着



STEP 2. お悩みヒアリング（令和 5 年 6 月～令和 6 年 2 月）

「申込フォーム」をご提出いただいた後に、ヒアリングの実施日程（日時、場所等）をご連絡をします。



STEP 3. お悩み相談（令和 5 年 8 月～令和 6 年 2 月）

山村真一氏が企業を訪問して、アドバイス支援を行います。

※ 本事業で行うアドバイス支援は、あくまで企業が抱えているお悩みに対する助言です。

アドバイスを通じて、新たな気づきを発見するきっかけをつくり、企業自らお悩みを解決されることを促していきます。

※ プロダクトデザイナー派遣事業において実施する「伴走型支援」の申請には、ワークショップの受講を必須としておりますが、伴走型支援の採択件数が2件未満の場合は、お悩み相談を受け、かつ、ワークショップ受講企業と同等のレベルに達していると財団が判断した企業については、伴走型支援の申請を可能とし、別途審査を実施します。

【伴走型支援の募集要領について】

ホームページ ⇒ <https://sec.or.jp/hanro-kakudai/topics/fields/monozukuri/4144/>

【ワークショップの募集要領について】

ホームページ ⇒ <https://seminar.sapporosansin.jp/>

3. 支援の対象者

企業成長意欲を有し、下記の要件を全て満たす方が対象となります。

(1) 製造業等を営む中小企業者で、下記の分野における製品開発に取り組むもの

①食関連分野 ②環境関連分野 ③健康・福祉関連分野 ④製造関連分野
⑤バイオ関連分野 ⑥IT 関連分野

(2) 圏域内に本社を有していること

(3) 市町村税を滞納していないこと

(4) 暴力団関係者が関わっていないこと

(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定による、札幌市における一般競争入札等の参加制限を受けていないこと

～ このような悩み、課題をお持ちの企業さまのご相談をお待ちしております ～

- 新商品を開発・既存製品をリニューアルしたいけれど、どうすればよいか？
- 新しいアイデアを生み出すにはどうしたらよいか？
- 自社で企画して製品を作り、販売してみたいけどどのように進めたらよいか？
- 社員に商品を生み出す楽しさを分かってもらいたいが、どうすればよいか？

4. お悩み相談の申込

申込フォームは、財団のホームページにありますので、こちらから申込できます。

ホームページ⇒

https://docs.google.com/forms/d/1uBDveDI_B1Jj39icg6dbecI7FESisBNN2ntNvv1jM4/edit

5. お申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

食・ものづくり産業振興部 ものづくり産業振興課

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター

TEL：011-817-7890 担当：佐藤・牧原

Eメール:mono_kikaku@sec.or.jp

<https://sec.or.jp/hanro-kakudai/topics/fields/monozukuri/4144/>